

〈公民〉選定の観点からみた内容の特色

観点 『中学社会 公民』の特色と具体例

選択、程度、分量

- 社会科の目標に照らして、適切な内容が取り上げられているか。
 - 新学習指導要領の「社会科の目標、各分野の目標、内容、内容の取扱い」をふまえ、公民的分野に必要な社会科の基礎的・基本的な事項が明確におさえられている。典型的な教材への焦点化と学習内容の重点化が的確に図られ、特に、社会の変化や今日的課題が反映された事象を積極的に取り上げることで、生徒の「未来を切り拓く力」を育むように配慮されている。
 - p.14～17「私たちが生きる現代社会」、p.208～214「持続可能な未来へ」など
- 生徒にとってわかりやすく、興味や関心を喚起する内容が選択されているか。
 - 生徒の日常生活や経験と関連の深い身近な話題・内容が多く取り上げられているほか、巻頭・巻末のグラビアページなど、生徒の興味・関心を喚起する写真資料が豊富に盛り込まれ、学が楽しさや意欲が高まるように配慮されている。また、巻頭には、公民の学習を始めるにあたって、学習の意義や学び方について紹介するページが設けられているほか、各章の扉ページには、社会と関わる中学生のさまざまな活動場面の写真を掲載し、身近な生活と関わらせて学習内容がイメージできるように工夫されている。
 - 巻頭1～2「動き続ける世界」、巻頭3～4「公民の学習を始めるにあたって」、各章の扉ページ、巻末1～2「未来へ歩み続ける人々」など
- 生徒の学力向上に対して、どのように配慮されているか。
 - 判型を大きくし、本文の記述量をさらに充実させ、学習内容を詳しく丁寧に扱うことにより、基礎的・基本的な事項の確実な習得が図られるように配慮されている。本編のページに設けられた「ふりかえる」「読み解こう」のコーナーやコラム、学習を広げたり深めたりする特設ページ、そして最後に取り組み「学習のまとめと表現」のページというように、段階的な学習（→「学習活動」の欄を参照）を通して学力の着実な向上が図られるように構成されている。また、本文中には、資料との関連がわかる資料番号や、前出・後出する関連箇所への参照ページも挿入し、学習の支援となるように工夫されている。
 - p.2～3「もくじ」、p.4～5「『公民』教科書の使い方」、全般
- 全体や単元の分量が、適切に設定されているか。
 - 公民的分野の年間授業時数をふまえ、政治領域に重点を置くなど各単元の扱いに軽重をつけることにより、生徒がじっくり追究しながら充実した学習を展開できるように配慮されている。本編については、授業の展開や学習の見通しがつかみやすい「1時間＝見開き2ページ」で構成されているほか、学習指導計画上でもゆとりのある時数が配当され、学校や地域の事情に応じて、特設ページの扱いなどにより弾力的な時数の運用ができるように設定されている。
 - 本編時数（第1章：8、第2～3章：35、第4～5章：24、第6～終章：18 計85／100）

組織・配列

- 単元が学習指導要領に対応し、適切かつ系統的に構成されているか。
 - 単元構成は、学習指導要領の内容の区分や順序に準拠し、「章・（節）」の配列により、その対応がわかりやすく組織されている。特に、「政治」と「経済」の領域を各二つに分けるとともに、節の区分とタイトルから内容のまとまりをとらえやすいように構成されている。また、社会科のまとめとして「未来への私の約束」づくりに取り組むパートを、「終章：私たちにできること」として独立し、運用しやすく再構成されている。さらに、「もくじ」では単元構成と学習内容の全体が一目で、続く「教科書の使い方」ページでは、教科書の構成や流れ、各ページの見方・使い方などが紹介され、学習の位置や見通しを生徒がつかみやすいように工夫されている。
 - p.2～3「もくじ」、p.4～5「『公民』教科書の使い方」、p.208～214「持続可能な未来へ」
- 教育基本法及び道徳教育との関連が、十分に図られているか。
 - 改正教育基本法第2条の第1～5号及び学習指導要領第3章「道徳」の第2に示された内容について、社会科の目標や学習内容と関わらせた指導を効果的に行うことができるように構成されている。公民的分野では、「働く」ことがもつ社会的な意味を考える学習を通じて、仕事に対する興味・関心を高め、勤労の意味や意義について考察を深めるようにしているほか、公共の福祉についての理解を深めつつ、憲法で保障された自由と権利を守るためには、国民一人一人が責任と義務を果たさなければならないことを認識できるように配慮されている。
 - p.64～65「国民としての責任と義務」、p.154～155「経済活動を支える労働」など
- 小・中の接続や関連に関して、どのように配慮されているか。
 - 教育出版「小学社会 6下」のキャラクターが中学生に成長した姿で紙面に登場し、共に学び合う意識が連続するように工夫されている。小学校の学習指導要領に盛り込まれた「社会生活を営む上で大切な法やきまり、国民の司法参加」（法教育）や「価格と費用」（金融教育）の内容について、より深化させた学習が展開できるように配慮されている。さらに、巻頭の「公民にアプローチ」では、小5の「情報」単元での学習も振り返りながら、公民の学習に重要な情報源としての「新聞」の活用法について、実際の新聞紙面から丁寧に学ぶことができ、本編での学習活動に役立つよう配慮されている。
 - p.5「キャラクター」、p.6～9「公民にアプローチ～新聞を活用しよう」、p.24～25「ルールの果たす役割」、p.34～35「憲法とはなんだろう」、p.100～101「裁判員制度と司法制度改革」、p.126～129「価格の決めり方、価格のもつ意味」など

観点 『中学社会 公民』の特色と具体例

- 分野間の関連に関して、どのように配慮されているか。
 - 日本に受け継がれてきた祭りや芸能、グローバル化の進展と異文化交流、地域の再生・活性化に取り組む人々の事例などが取り上げられ、地理や歴史での学習内容が活かせるように構成されている。
 - p.20～21「日常生活と伝統・文化、芸術」、p.112～113「地方自治の課題とこれから」、p.172～173「ものづくりと地域の力」など
- 記述内容が、正確・中立で一貫しているか。
 - 記述内容が正確・中立であることはもとより、中学生の思考や論理展開に整合しており明快である。学習の導入から、課題の設定と追究、まとめに至る構成と記述が一貫しており、学習事項の確実な定着を図ることができる。
 - p.177～214など全般
- 記述の読みやすさに配慮されているか。
 - 地名・人名などの固有名詞や社会科特有の用語などには、見開きごとにふりがなを付けるとともに、主要な文字には教育的配慮を施した書体を用いている。文章は平易な表記・表現に徹し、側注や巻末には「用語解説」を、さらにさくいんの最後には「欧文略称」のコーナーを設置するなど、読解に負担がかからないように配慮されている。また、日本国憲法の条文に言葉の解説を付け、難解な法令用語の理解の一助とするなどの工夫がされている。
 - p.216～227「日本国憲法（言葉の解説）」、p.240～243「用語解説」、p.248「欧文略称」など
- 資料が正確で、効果的に提示されているか。
 - 社会科学学習に不可欠な写真・イラスト・地図・グラフ・図解などの資料が豊富に掲載され、出典と併せて視覚的にとらえやすく配置されている。本編ページの各資料には、指示しやすいように通し番号を付けるとともに、本文中にも資料との関連がわかるように資料番号が挿入されている。また、巻頭や巻末・扉のページを有効に活用したレイアウトにより、資料性と学習効果が高まるように構成されている。特に、現代史の年表「日本と世界の歩み」を設けることで、歴史的分野との接続を図りつつ、学習の進捗に合わせて参照できるように工夫されている。
 - 巻頭1～2「動き続ける世界」、p.4「日本と世界の歩み」、巻末1～2「未来へ歩み続ける人々」など
- 文字や色覚に関して、判読しやすいように配慮されているか。
 - 視力や色覚に関しては個々の特性があることに留意し、すべての生徒にとって見やすいカラーユニバーサルデザインに基づく紙面づくりがされ、第3者機関CUDOの認証も受けている。文字については誰もが読みやすいユニバーサルフォントによる黒文字を基本とし、白抜き文字や色文字は十分な大きさを確保している。図版資料については、配色とともに形や模様、引き出しなどの表示も工夫することにより、判読しやすいように配慮されている。また、巻頭の資料ページには、生徒が触って体感することができるように、点字の加工が施されている。
 - 巻頭5「ともに生きる社会をみざして」、本編p.78～79など全般
- 学習活動
 - 生徒が、主体的な学習活動に取り組むことができるように配慮されているか。
 - 生徒にとって親しみやすい中学生や教師のキャラクターが登場し、学習者の視点から気づきや問い、学習の手がかりなどが示唆されることで、共感しながら学びに取り組めるように工夫されている。また、本編ページのタイトルには、学習内容を象徴する主題と学習事項を表す副題をおき、併せて「学習の課題」を明示することで、生徒が課題意識を明確にできるほか、「ふりかえる」「読み解こう」のコーナーでの課題への取り組みなどを通して、生徒が自ら学び、自ら考える学習が展開できるように配慮されている。さらに、同世代の中学生が学習活動や社会体験に取り組む場面も随所に紹介され、学習意欲の喚起や社会への参画意識の向上が図られるように構成されている。
 - p.4「本文ページの見方・使い方」、p.5「キャラクター」、p.13「建てられた『女川いのちの石碑』」、p.115「夏休み夢会議」、各章の扉ページなど全般
 - 「習得」型・「活用」型・「探究」型それぞれの学習活動やその支援が、どのように取り入れられているか。
 - 各章の冒頭に「はじめに」ページが新設され、これから学習する章全体の内容を大観しやすくするとともに、それと対応する各章末の「学習のまとめと表現」がリニューアルされ、図や語句を用いて整理する活動などを通して各章の学習をまとめながら、「習得・活用・探究」の学習活動が端的に行えるように配慮されている。「習得」型学習活動への支援として、本編ページの最後に、学習したことを整理しながらまとめ、表現する活動として「ふりかえる」のコーナーが設けられ、学習事項の確実な定着が図られるように構成されている。また、「言葉の解説」が付いた日本国憲法の条文や人権・福祉・消費者などに関わる豊富な法令、時事問題に関わる「用語解説」が学習資料として掲載されている。「活用」型学習活動への支援として、本編ページの中で、学習の流れに即して「読み解こう」のコーナーが設けられ、地図・グラフ・絵・図解などの資料を読み取って考察する学習活動が重視されている。また、公民の学習で重要な情報源となる「新聞」の活用法についても、情報リテラシーの育成に配慮しながら詳しい解説ページが設置されている。【探究】型学習活動への支援としては、「終章：私たちにできること」において、持続可能性を妨げる今日的な課題とその解決について探究し、自分との関わりから「未来への私の約束」を作成して提言する活動が、小・中学校を通じた社会科のまとめとして取り入れられている。
 - 【習得型】p.12～13「第1章はじめに：いまを生きるということ」、p.15「ふりかえる」、p.216～239「日本国憲法・諸法令集」、p.240～243「用語解説」
 - 【活用型】p.6～9「公民にアプローチ～新聞を活用しよう」、p.17「読み解こう」
 - 【探究型】p.208～214「持続可能な未来へ」など

観点

『中学社会 公民』の特色と具体例

●思考力・判断力・表現力を育てる言語活動が、どのように取り入れられているか。

●本編ページの「ふりかえる」「読み解こう」のコーナーや、各章末の「学習のまとめと表現」のページにおいて、「読む（聞く）→考える→書く（話す）」という言語活動に取り組む際の視点や方法が、学習内容と関わらせて具体的に例示されている。特に公民的分野では、「読んで深く考えよう」の特設ページが設けられ、時事的なテーマや地域の事例から資料を読み深め、自らの考察力が高められるよう配慮されている。さらに、「言葉で伝え合おう」の特設ページが設けられ、身近な社会的事象をテーマに、議論や論述などの言語活動に取り組むなかで表現力を高めるとともに、多様な考え方を交流し合うことにより自らの思考や判断を深め、社会の一員としての自覚を高められるように構成されている。

→p.4「本文ページの見方・考え方」、p.50～51「**ともに生きる社会をみずす人たち**」、p.166～167「**福祉の課題を追究しよう**」など

●生徒が、協働学習に取り組むことができるように配慮されているか。

●本編ページに設けられた「ふりかえる」のコーナーでは、学習したことをもとに「話し合おう」、「意見を交換しよう」などの課題が多く設定され、他者との交流のなかでさらに自らの思考が深まるよう配慮されている。また、公民的分野では、六つの表現活動で構成された「言葉で伝え合おう」の特設ページ（情報の入手と活用、ディベート、シミュレーション、プレゼンテーション、ポスターセッション、レポートの作成）を中心に、グループによる学習活動がバランスよく設置され、教え合いや学び合いによる協働学習をもとにした知識の習得や、生徒の学習意欲を向上させる工夫が図られている。

→p.17「**ふりかえる**」、p.30～31「**『情報リテラシー』ってなんだろう**」、p.58～59「**犯罪の防止か、プライバシーの保護か**」、p.114～115「**まちづくりのアイデアを提言しよう**」など

社会的課題

●人権教育・福祉教育に関して、どのように配慮されているか。

●『中学社会』の編集方針の柱である「人間尊重の精神」に基づき、差別や人権確立の歴史、人権をめぐる現状と課題についての考察を通して、すべての人の権利が守られる、差別のない「ともに生きる・ともに創る」社会の実現を追求する力が養われるように配慮されている。また、同和教育に関して、同和教育の歴史的・科学的な認識が深まるように配慮され、人権保障や問題解決に向けた努力の必要性が強調されている。特に公民的分野では、非正規労働や女性の雇用をめぐる事例から、公平な雇用環境のあり方に関心が高めたり、生きがいや誇りをもって働く人々の事例から、勤労の価値を見出したりすることができるように留意されている。

→p.36～37「**人権思想の歴史**」、p.48～49「**差別をしない、させない**」、p.50～51「**ともに生きる社会をみずす人たち**」、p.98～99「**人権を守る裁判**」、p.158～159「**これからの働き方**」、p.162～163「**少子高齢社会への取り組み**」など

●環境教育や、持続可能な社会の形成に関して、どのように配慮されているか。

●3分野を通じて、自然環境と自分たちとの関わりや、環境保全の重要性について多面的に考察し、理解を深める学習活動が重視されている。「地球規模で考え、足元から行動する」観点が強調され、廃棄物の減量やリサイクルをはじめとする循環型社会への転換を追求する教材が積極的に取り上げられ、環境保全のために自ら行動できる力が養われるように配慮されている。特に公民的分野では、公害問題と環境保全への取り組み、身近なごみ問題、地球規模の環境問題についての理解を深めつつ、環境への負荷を軽減する循環型社会の実現のために、協働や個々の行動が不可欠であることを自覚するとともに、バイオ燃料と多様な生物種の絶滅、食糧・水資源問題などを取り上げ、持続可能な発展や人間の安全保障の考え方について考察を深められるように留意されている。

→p.142～143「**企業にこんなCSRを行ってほしい**」、p.168～169「**経済活動と環境**」、p.202～203「**資源・エネルギー問題**」、p.204～205「**地球環境問題**」、p.208～214「**持続可能な未来へ**」など

●国際理解教育に関して、どのように配慮されているか。

●3分野を通じて、外国（人）との交流や地域の国際化、世界の多様な文化・宗教などの事例が豊富に取り上げられている。国籍や文化・習慣の違いを超えて相互に理解・尊重し合う必要性が強調され、国際社会に生きる日本人として「ともに生きる・ともに創る」社会の実現を追求する力が養われるように配慮されている。特に公民的分野では、北方領土や日本人拉致、沖縄の基地をめぐる問題などを取り上げ、近隣諸国とどのような関係を築いて問題の解決をみずすか、また、日本が国際社会で果たせる役割や自己との関わりについて考察を深められるように留意されている。

→p.14～15「**グローバル化・情報化の影響**」、p.21「**グローバル化と異文化理解**」、p.70～71「**国際社会の厳しい現実と平和主義**」、p.178～179「**災害後の支援と緊迫する東アジア**」、p.188～189「**日本の外交のいま**」、p.190～191「**国際社会における日本**」など

●平和教育に関して、どのように配慮されているか。

●3分野を通じて、先の世界大戦がもたらした惨禍や冷戦の影響、核兵器廃絶への取り組みをはじめ、現代の地域紛争や国際テロなどの問題について理解が深まるように配慮され、平和を希求することの意義が強調されている。特に公民的分野では、憲法に規定された平和主義の歩みや意義を通して、平和の構築に向けた自らの取り組みについて考察を深められるように留意されている。

→p.66～69「**私たちの平和主義**」、p.70～71「**国際社会の厳しい現実と平和主義**」、p.190～191「**国際社会における日本**」、p.192～193「**政府と民間の協力**」など

●情報化の進展や、情報リテラシーの育成に関して、どのように配慮されているか。

●3分野を通じて、情報化の進展に伴う社会や生活の変化、情報の有効な活用について理解が深まるように配慮されている。特に公民的分野では、新聞の活用法や情報の入手と活用、インターネットなどによる人権侵害の問題や、個人情報保護の重要性などについて取り上げられ、情報リテラシーが養われるように配慮されている。

→p.6～9「**公民にアプローチ～新聞を活用しよう**」、p.14～15「**グローバル化・情報化の影響**」、p.30～31「**『情報リテラシー』ってなんだろう**」、p.56～57「**社会の変化と新しい人権**」、p.58～59「**犯罪の防止か、プライバシーの保護か**」など

観点

『中学社会 公民』の特色と具体例

今日的課題

●地域（郷土）への愛着に関して、どのように配慮されているか。

●3分野を通じて、地域の歴史や現状、抱える課題などについて実地に調査し、理解を深める学習活動が重視されている。特に公民的分野では、地域の再生・活性化に取り組む人々の事例や、郷土芸能の継承などの教材を通して、地域（郷土）への誇りや愛着を共感的に育むことができるように配慮されている。

→p.20「**暮らしのなかの文化**」、p.22～23「**つなげたい、日本の伝統や文化**」、p.110～111「**住民の権利と参加**」、p.112～113「**地方自治の課題とこれから**」、p.114～115「**まちづくりのアイデアを提言しよう**」など

●社会への主体的な参画に関して、どのように配慮されているか。

●3分野を通じて、地域社会での交流やボランティア活動に取り組む人々などの事例が積極的に取り上げられ、社会の形成者としての自覚と参画への意思が養われるように配慮されている。特に公民的分野では、ルールがもつ意味やマンション駐車場のルールづくりの学習を通じて、さまざまな立場や価値観の違いを調整し、より多くの人々の合意が図られる社会を築いていくことの大切さについて考察を深めるように構成されている。また、裁判員制度や裁判傍聴の学習を通じて、国民の司法参加の意義について理解を深め、将来の裁判員として裁判に参加する意識を高められるように留意されている。

→p.27～29「**マンションの駐車場問題について考えよう**」、p.100～101「**裁判員制度と司法制度改革**」、p.102～103「**もしも私が裁判員裁判に参加したら**」、p.114～115「**まちづくりのアイデアを提言しよう**」、p.192～193「**政府と民間の協力**」など

●伝統・文化に関して、どのように扱われているか。

●3分野を通じて、地域の歴史的な歩みや人々の暮らしと密接に結びついた伝統・文化の多様性や、その継承という観点から、多文化共生への理解と郷土や日本への愛着を深める学習活動が重視されている。特に公民的分野では、受け継がれる伝統と文化、文化や宗教の違いをめぐる問題などについて取り上げ、新たな文化の創造や、多様性のなかで生きる寛容な社会の実現に向けて探究するように留意されている。

→p.20～21「**日常生活と伝統・文化、芸術**」、p.22～23「**つなげたい、日本の伝統や文化**」、p.48～49「**アイヌ民族の伝統と文化**」「**韓国・朝鮮の伝統芸能**」、p.196～197「**世界の分化・宗教をめぐる**」など

●防災教育に関して、どのように扱われているか。

●3分野を通じて、自然災害と防災に関する現状と課題、これからのあり方についての理解と考察が深まるよう配慮されている。特に公民的分野では、2011年に発生した東日本大震災以降の社会をどう生きていくかといった課題を、教科書全体を貫くテーマの一つとして冒頭に設定し、各章の関連する項目でも触れていながら、最終章での作品作成につなげていけるように構成されている。

→巻頭3～4「**公民の学習を始めるにあたって**」、p.12～13「**東日本大震災以降の現在の社会**」、p.23「**助け合い、協力し合う姿**」、p.165「**N P Oと協働の広がり**」、p.178「**災害の被災地への支援**」など

●少子高齢化・人口減少社会をめぐる問題に関して、どのように扱われているか。

●3分野を通じて、少子高齢化が急激に進む我が国の現状とともに、増え続ける世界人口に対する我が国の人口減少など、地球規模の人口問題に対する理解が深まるように配慮されている。特に公民的分野では、直面する「超高齢・人口減少社会」の現状と社会への影響、課題の解決について、自分なりに考察が深められるように留意されている。

→p.16～17「**進む少子高齢化社会**」、p.52～53「**人間らしく生きるための権利**」、p.162～163「**少子高齢社会への取り組み**」、p.166～167「**福祉の課題を追究しよう**」、p.200～201「**人口と食糧の問題**」、p.213「**未来への私の約束～超高齢・人口減少社会に生きる～**」など

●時事的な関心事項や、最新の社会的事象について、どのように扱われているか。

●3分野を通じて、時事的な話題や最新の社会的事象をバランスよく豊富に取り上げて紹介するという観点から、特に公民的分野では、2020年に開催が決定した「東京オリンピック」に関連する資料や、東日本大震災からの復興の現状、宗教間の対立に起因する紛争の現状などについて取り上げ、生徒の興味や関心を高めるとともに、社会への理解と参画への意識を深められるよう配慮している。

→p.6「**『号外』が配られる様子**」、p.10「**日本と世界の歩み**」、p.12～13「**東日本大震災以降の現在の社会**」、p.70～71「**国際社会の厳しい現実と平和主義**」、p.182～183「**国旗・国歌と国際法**」、p.194～195「**世界の地域紛争と日本**」、p.240～243「**用語解説**」など

●領土をめぐる課題に関して、どのように扱われているか。

●3分野を通じて、日本の領土（領海、領空含む）をめぐる昨今の動きや課題が、学習内容に応じて的確に取り上げられている。特に公民的分野では、指導要領「解説」の改訂を受け、地理的分野、歴史的分野における学習の成果を踏まえ、我が国固有の領土である北方領土や竹島に関し未解決の問題が残されていることや、現状に至る経緯、我が国が正当に主張している立場、我が国が平和的な手段による解決に向けて努力していること、また尖閣諸島をめぐることは、解決すべき領有権の問題は存在していないことなどが理解できるよう、本編や特設ページなどで詳しく扱われている。

→p.178～179「**災害後の支援と緊迫する東アジア**」、p.180～181「**国家と領土**」、p.188～189「**日本の外交のいま**」、巻末2「**海の国境を守るために**」

印刷・製本

●印刷の仕上がりは、鮮明で見やすいか。

●文字や図版などの印刷は鮮明で、色彩もビジュアル性が高い。特に、写真の発色がきれいで、統計資料も読み取りやすい。

●本の造りは使いやすいか。また、環境への配慮はなされているか。

●複数年の使用に耐えうる堅固な製本で、装丁にも汚れにくい加工や、氏名を記入しやすい型抜き加工が施されている。表紙は、公民的分野の学習内容に関連した写真で構成され、明るく魅力的である。また、印刷には、バイオマス（生物資源）エネルギーによって発電されたグリーン電力のほか、再生紙と大豆油インキが使用され、環境への負荷を軽減するように配慮されている。

→**表紙**、**裏表紙**